

# 令和7年第3回（3月）山陽小野田市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和7年3月27日（木曜日） 14時00分 開会

2 場 所 山陽小野田市役所 第2別館 会議室1

3 出席委員 教 育 長 長 友 義 彦 職務代理者 竹 田 佳 枝  
委 員 中 村 眞 也 委 員 河 村 芳 高  
委 員 末 永 育 恵

4 欠席委員 0人

5 委員及び傍聴人を除くほか、会議に出席した者の氏名

教育部長	藤 山 雅 之	教育次長兼教育総務課長	矢 野 徹
学校教育課長	山 本 敦 士	埴生幼稚園長	福 間 久美子
学校給食センター所長	吉 村 匡 史	社会教育課長	山 本 修 一
中央図書館長兼厚狭図書館長	山 本 安 彦	歴史民俗資料館長	若 山 さやか
書記	野 原 嵩 恵		

6 傍聴人 0人

7 議事日程

(1) 開 会

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 報 告

(4) 休 憩

(5) 議 事

- ① 議案第10号 令和7年度学校教育推進の指針について (学校教育課)
- ② 議案第11号 令和7年度山陽小野田市特別支援教育推進計画について (学校教育課)
- ③ 議案第12号 山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編成について (学校教育課)
- ④ 議案第13号 山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館条例施行規則を廃止する規則の制定について (社会教育課)
- ⑤ 議案第14号 山陽小野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について (社会教育課)
- ⑥ 議案第15号 山陽小野田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について (社会教育課)
- ⑦ 議案第16号 山陽小野田市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について (社会教育課)

- ⑧ 議案第 17 号 山陽小野田市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について (社会教育課)
- ⑨ 議案第 18 号 令和 7 年度社会教育推進の指針について (社会教育課)
- ⑩ 報告第 4 号 山陽小野田市図書館協議会の結果について (中央図書館)

(6) その他

- ① 県費負担教職員の人事について (学校教育課)
- ② 市職員の人事について (教育総務課)
- ③ その他

(7) 閉 会

---

開 会

○長友教育長

それでは定刻になりましたので、山陽小野田市教育委員会会議規則による 3 月の定例教育委員会会議を開催いたします。

本日は委員全員ご出席ですので、会議が成立していることをご報告いたします。

---

会議録署名委員の指名

○長友教育長

会議録署名委員の指名をいたします。末永委員、中村委員よろしく願いいたします。

---

会議非公開の決定

○長友教育長

本日の議事日程「6. その他」の「県費負担教職員の人事について」及び「市職員の人事について」は、特定の個人に対する審議であり、公開することにより、職員との信頼関係が損なわれると認められるとともに、人事の適正な執行に支障が生ずると認められます。

よって「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 14 条第 7 項ただし書きの規定により、非公開としたいと思います。

これに賛成される方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。賛成多数と認めます。それではレジュメに沿って進めます。

## 各課・館業務の報告

### ○長友教育長

報告事項に入ります。

私からは2点報告をいたします。

1点目は、議会の一般質問についてです。教育委員会関係としましては、4人の議員から質問がありました。

1つ目は、市の教育の現状について、いじめ・不登校の増加、ICT教育、令和7年度中学校修学旅行に係る質問です。いじめ・不登校の増加は、教育委員会としましても喫緊の課題と捉え未然防止に力を入れて対応していること、不登校になった児童生徒に対しては、学校が専門機関等と連携して組織的に対応していること、ふれあい相談室に通室してくる子どもに対しては、相談員がきめ細かく関わっていることを回答いたしました。

ICT教育につきましては、報道でスウェーデンがデジタルから紙へと転換したことを踏まえ、質問されました。本市では、国の方針を踏まえデジタルでリアルな学びをさせること、端末は文房具であることをICT教育の基本としており、子どもたちの学習の選択肢が増え、主体的・対話的で深い学びとなるよう推進していることを回答いたしました。

続いて令和7年度中学校が実施する修学旅行において、本市の中学校では全ての学校が「大阪関西万博」を訪問する予定となっております。質問は関西万博の安全性についてのものでした。万博の開催主体である公益社団法人「2025年日本国際博覧会協会」では、ホームページ上に危機管理方法について詳細に報告がなされています。こうした情報を積極的に収集するほか、事前に修学旅行を実施している旅行会社と情報交換を重ねていくとともに、必要が生じれば現地視察をするなどして、修学旅行を実施する上で安全を担保して実施することを回答いたしました。

次に、通学路についての質問でした。現在、通学路として使われている道路等において、水路沿いの道があること、狭小な歩道等があることについて具体的な場所についての指摘がございました。これらの通学路につきましては、学校・教育委員会とも把握しており当該通学路を通る児童生徒には、学校が定期的に指導を行っているほか、大雨等の場合、教員が現地で指導していることを回答いたしました。また大雨時に通学路が通れない場合についての質問もありました。登校前であれば休校または登校時間を遅くする、下校時であれば保護者に連絡して迎えに来てもらう措置を取ることを回答いたしました。

最後に、令和7年度から始まる小規模特認校についての質問でした。今年度の厚陽小中学校の取組はホームページにも詳細に報告されており、施設一体型の小規模特認校の良さが伺えること、また地域と一体となった教育が進められていることを説明いたしました。今後もこうした取組をPRしていき小規模特認校の周知を図っていくことを回答いたしました。

続いて2つ目の報告です。

3月14日に赤崎小学校松原分校、竜王中学校松原分校の「卒業証書授与式」に参加しました。卒業生は小学校2名、中学校2名でした。赤崎小学校松原分校は、今年度をもって役割を終え閉校となりますので、小学校の2名の児童は最後の卒業生となります。松原分校では「話せる子・くらせる子・はたらく子」をスローガンとして自立する子どもの育成を学校教育目標としています。式での子ども

たちの所作・態度・返事とても立派なものでした。温かい柔らかい雰囲気の中で式を終えることができました。松原分校のスローガンを胸に、これからも子どもたちはしっかりと成長してくれるものと思いました

以上で私からの報告を終わります。

ただ今の報告につきまして、ご意見ご質問等ございましたらよろしくお願いたします。

はい。河村委員。

○河村委員

厚陽小中学校の小規模特認校についてですが、今年4月に入学式があると思いますが、校区外からの希望者で1年生はおられましたか。

○山本学校教育課長

はい。令和7年度の入学生ですが、中学生と小学生に1名ずつというところで公募、希望があった者を面接して対応いたしました。ただ、1年生ではありません。途中からの転入となります。

○河村委員

はい。わかりました。

○長友教育長

その他よろしいですか。

それでは、藤山教育部長お願いたします。

○藤山教育部長

はい。私の方からも、3月議会中に開会された令和7年度一般会計予算決算常任委員会総務文教分科会の審議内容について、主なものを、少し時間をいただくこととなりますがご報告いたします。

本年度の教育委員会のキャッチフレーズとして、「新化と発信」を挙げて教育委員会のウェブサイトにも「教育委員会活動レポート」を新設したところですが、この「教育委員会活動レポート」を今年度から積極的に取り組んだ背景について質問がありました。これに対しまして教育長から、教育委員会からの発信が少なかったという反省と今の教育改革にある中で、学校がどんな動きをしているのかとか、教育委員会がどんな考えをしているのかというのもどんどん発信していくことで、教育に対する理解を深めていただきたいという思いで行っていると回答いたしました。

教育総務課関連では、学校施設長寿命化改修事業の厚狭小学校耐力度調査に関し、建設年であれば厚狭中学校のほうが厚狭小学校よりも古いのに、どうして厚狭小学校をまず調査するのかという質問がありました。これに対しましては、厚狭小学校のほうが劣化が進んでいるという調査により、厚狭小学校のほうを先に行うことになったと回答いたしました。また、厚狭小学校だけをただ単に整備するのではなく、周辺の小中学校も含めて整備しなければならないのではないか、その場合は場所も問題として挙がってくるが、そこまでの検討を行っているのかという質問がありました。これに対しましては、厚狭小学校の耐力度調査の結果が出てから市長部局と一緒に検討していきたいと回答いたしました。

次に学校教育課関連では、GIGAスクール推進事業の成果について質問がありました。これに対しましては、タブレットを使い個別最適で、協働的な学びを深めていくことによって、子どもたちがこれから社会に出て必要なスキルを身につける、そういう機会になると回答し、昨年度の全国学力学習状況調査にあるICTを活用した学習についての質問項目では、全国よりも本市は全てにおいて高い数値を示していて、活用の実数やICTを使って自分のペースで学習ができるだとか、分からないことを調べるといったことを肯定的にとらえている児童生徒が大変多いということが実績として挙げ

っていることを説明しております。

次に埴生幼稚園関連では、在籍園児数が減少している傾向にあるが、園を今後どのようにしていくのか質問がありました。これに対しましては、引き続き直営で園を運営していくのか議論していかなければならない時期がきていると回答いたしました。

次に学校給食センター・学校給食関連では、物価高騰分の食材購入費を当初予算に計上していないことについて質問がありました。これに対しましては、令和7年度の物価高騰分も保護者に負担してもらうのではなく市費で負担することを考えており、これは政策的なところであることから、肉付け予算でご審議いただくようになることを説明いたしました。

次に社会教育課関連では、公民館が地域交流センターに移行した後の生涯学習機能の現状について、生涯学習クラブが減少している現状を例に挙げて質問がありました。これに対しましては、移行後も各センターの主催講座、生涯学習クラブの活動は継続して行っているが、特に生涯学習の場を提供することは必要不可欠と考えており、クラブ開設時に審査はありますが、できるだけ多くのクラブが登録できるよう方策を考えていきたいと回答いたしました。

次に図書館関連では、電子図書の利用状況について質問があり、中高生や高齢者の方々の利用を伸ばしていきたいと回答いたしました。

歴史民俗資料館関係では、企画展の開催予定について質問があり、例年どおり企画展を4回、歴史講演会を2回開催する予定と回答しております。

青年の家関連では、研修棟2階に保管しております文化財・民俗資料について今後建物の解体が予定されている中で、どうしていくのか質問がございました。これに対しましては移転を考えており、一時的な保管場所として旧下津保育園を考えていると回答しております。

最後に、学校教育課と文化スポーツ振興課が合同で審議を受けた文化スポーツ活動体制整備推進事業についてです。

この事業は、「山陽小野田市中学生の文化スポーツ活動体制整備基本方針」に基づき、中学生の新たな地域クラブ活動の実施に向けて、令和7年度においては中学生の活動環境を整備するために指導者の確保や派遣、活動場所の調整等実証事業を実施することで課題を洗い出し、令和8年4月からの休日における学校部活動の地域移行に向けて取組を進めるものです。

委員会で審議が行われた結果、議会最終日に「中学生を取り残さない部活動の地域移行について」として、令和7年度一般会計予算に対する附帯決議が可決されました。今後はこの決議に十分留意する必要がありますが、その内容については以下のとおりです。

中学生の新たな地域クラブ活動の実施に向けて、令和8年4月から休日における学校部活動を地域に移行するよう取組を進めている。しかしながら、地域クラブ活動の指導者や受入れ団体を十分に確保できておらず、また、将来的に保護者には多大な負担をかけることが想定されるのが現状である。加えて、学校部活動の指導者で今後も指導を行うことを希望する者が引き続き地域クラブ活動の指導者で在り続けられる制度づくり、地域クラブ活動の指導者となるための支援や指導者としての活動に対する謝金への支援等の制度づくり、地域クラブ活動を行うための施設整備等課題は山積している。つきましては、地域クラブ活動を通じて文化・スポーツ活動を行うことと希望する中学生が取り残されることがないように、体制を早急に整備することを強く求める。

以上で私からの報告を終わります。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○河村委員

はい。中学校の部活動を地域に移行するという問題ですが、私を感じ取ることは受け皿がほとんどないのではないかと、路頭に迷うのが目に見えていると言え言い方は悪いですが、相当な数の運動をしたい中学生が行き場を失う取り残しの問題が危惧されます。一度でも受け皿になるような方との話し合いの場等設けて、どのような負担があるのかを説明し、市としては最大限の努力はしたというところを見せないと、なかなか中学生も父兄も納得しないのではないかと思います。そのようなことを行政の方で考えておられるのですか。

○藤山教育部長

先程申しましたとおり、事業は予算化されました。制度設計が行われたということで、これからこの内容について保護者の方々にも説明しなければいけませんし、やはり学校の先生方や地域、場合によってはそれ以外の企業等を通じて行うことをアナウンスしていかなければいけないと思います。今そのような受け皿となる団体のご相談もきていると聞いておりますので、そのような方々につなげて少しでも広がるように、文化スポーツ推進課と一緒に取組んでいきたいと考えております。

○河村委員

はい。

○長友教育長

では、付け加えがあればお願いします。

○山本学校教育課長

はい。部活の地域展開についてですが、今文化スポーツ推進課の方で分科会を開催しております。これは8つの分科会ということで、現在中学生が多く所属している8つをピックアップして、各競技団体の指導が十分できるかの協議を1年間ずっと重ねてきている状況で、競技団体からは中学生をなんとか自分たちの競技団体に引き留めたいという想いもあって、今活動の場所や時間帯、費用面を精査しながら設立に向けた準備を進めているところです。加えて、準備までの時間が要することもありますので中学校の部活動はしばらくは継続することとしていますので、すべて無くなるのではなく学校としては活動の機会を設けることで行き場を失うことがないように整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○河村委員

ちなみに8つの競技を教えてください。

○山本学校教育課長

野球部・バスケットボール部・バレーボール部・卓球部・サッカー部・ソフトテニス部・吹奏楽部。

○河村委員

弓道部は入っていないですか。

○山本学校教育課長

弓道部は入っていないです。「道」が付くものは、道場もある関係と弓道部は厚狭中学校にしかないで、競技団体として集まるのではなくて、厚狭中学校の在籍している子どもたちをどうするかという視点で話が進んでいます。

○河村委員

吹奏楽部はスポーツに入るのですか。

○山本学校教育課長

いえ、文化・スポーツ地域移行なので。吹奏楽部は非常に部員数も多くて地域のイベントにも貢献度が高いというところでなんとかしたいのですが、指導者の専門性が問われるところもありますので、競技としては前向きには検討しておりますが、少し難航している状況です。

○河村委員

はい。わかりました。

○長友教育長

その他よろしいですか。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい。どうぞ。

○竹田委員

今お聞きして頭の中では分かっているつもりですが、上手く整理ができない状況です。やっぱり視覚化されたもので、これまで会議を何回と言われていましたが今こういう状況であることを視覚してペーパーに落とししてもらい、この先このような方向で行くということ、具体的なものをいただくと教育委員としてはありがたいなと思います。

○長友教育長

担当課とも相談するようになりますね。

○山本学校教育課長

はい。議事録としては、会議の議事録は公開されていますので、整理されていると思います。

○竹田委員

わかりました。お願いできればと思います。

○長友教育長

今からやるのは休日の移行ということですので、平日の日数は少なくなりますが学校で指導が続きます。まずは土日の指導をどうするのかを取り組み、実証事業は期間がありますが月に1回程度を想定して、例えば今、市の野球に入っている子を球場に集めて指導するようなことが想定されています。それをやってみて色々な兼ね合いであったり、逆にこれならもっとできるのではないかな等、そうしたことが分かってくると思います。実証事業とは、まずはそれをやってみようということだと思っています。それでいいですよ。

○藤山教育部長

はい。実証事業で課題を洗い出して今後につなげると聞いております。

○竹田委員

それは1年間とか区切られたものですか。

○藤山教育部長

この1年間かけてとなります。予算化はされておりますので、今から募集をかけて9月からとなります。

○竹田委員

はい。わかりました。

○長友教育長

部活動の地域展開については、何年も先をにらんで今できる準備を進めていくこととなりますので、

色々と準備されております。よろしいですか。

それでは続きまして、矢野教育次長兼教育総務課長お願いします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。私の方からは学校施設設備関係予算執行状況につきまして、以前の会議の中で本山体育館の外壁改修や体育館の照明LED化工事につきましては完了したことをお伝えしたところでございます。その中で現在残っているのが赤崎小学校の多目的トイレの設置事業になります。こちらにつきましては昨年の9月補正で予算化されたもので、ユニット型のトイレを設置し給排水をつなぎ替えるものとなります。予定では本日午後からユニット型のトイレが搬入され、明日には給水管のつなぎ変えが終わって完了する見込みとなっております。

それとお手元に寄附採納の文書をお配りしております。2月18日から3月7日までの間に3件の寄附がありましたので、ご確認ください。

次に共催又は後援でございます。こちら資料をお配りしております。2月26日から3月24日の間につきまして社会教育課において共催を承認したもの、学校教育課において後援を承認したものを記載しておりますので、ご確認をいただけたらと思います。

教育総務課からは以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

では私からよろしいですか。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。

○長友教育長

ユニット型のトイレというのは、学校では初めての設置になりますか。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。私の聞き覚えているところでは、学校施設でも初めてですし市の施設でも入れたことはないと思っております。

○長友教育長

はい。その中でも工事期間が短いですね。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。工場で完全に箱型の物を製造して運んできますので、給排水をつなぎ止める事前の準備だけをしておけば現場での施工は2日から3日程度で設置が完了します。急な対応や比較的安価に設置できることから、今後はこのユニット型も視野に入れながら学校の多目的トイレの設置について考えていきたいと思っております。

○長友教育長

はい。今度赤崎小学校に行った時にはユニット型トイレを見学したいと思います。

それでは山本学校教育課長お願いします。

○山本学校教育課長

はい。学校教育課から報告をいたします。

3月は各校で卒園式・卒業式が行われました。教育委員の皆様には、卒業式へのご臨席を賜り誠にありがとうございました。埴生幼稚園は3月21日に行われ2名が卒園しました。小学校は3月19日に行われ491名が、中学校は3月7日に行われ493名が卒業しました。各校園とも、多くの来

賓・保護者に見守られる中で、心温まる卒園式・卒業式となりました。卒園・卒業生の新天地での更なる活躍が期待されます。

次に、寄附による楽器の購入についてご報告します。令和3年度に故・芳川裕昭様、故・芳川菊子様からご寄附を頂き、各校に楽器を整備してまいりましたが、今年度で全ての納品が終わりました。各校においては、音楽科の授業や学習発表会、吹奏楽部の楽器等それぞれの教育活動で使用されており、有意義に使用させていただいております。改めてご寄附に感謝いたします。

最後に、就学時健診の来年度の方向性についてご報告いたします。少子化の対応、そして教育課程の適切な運用を考え、これまで教育委員会が主催する就学時健診を各校にお願いして実施しております。さまざまな課題がありますが、教育委員会として今年度試験的に市民館で2回、厚狭複合施設において1回実施しました。会場の準備や片付けの時間には大きな課題がありましたが、大きな混乱もなく所期の目的は達成できました。実施後に保護者・学校医の方々にアンケートを回答いただきました。そうしたところ、静かな環境づくりや開始終了時刻等、一部ご意見はあったものの健診の進行や健診会場、時間帯は肯定的な回答が多く公共施設での実施に成果があったものと考えています。このことを踏まえて協議した結果、来年度はすべての小学校入学時の健診を公共施設での実施を検討しています。より適切な就学時健診の実施に向け、関係者からのご意見を真摯に受け止め今後の準備を進めてまいりたいと考えております。

以上で学校教育課の報告を終わります。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○河村委員

はい。

○長友教育長

はい。河村委員。

○河村委員

私も就学時健診に携わった1人ですが、今までは各学校に出向いて学校で準備していたのですが、一か所に集めるということで子どもにとっても良い体験にもなり先生方の負担も減りましたので、これはやっぱり少子化が進む中で効率化のためにこのような方法は良かったと思っています。よろしくお願いします。

○山本学校教育課長

はい。ありがとうございます。

○長友教育長

その他よろしいですか。

来年度は何回する計画ですか。

○山本学校教育課長

はい。厚狭複合施設で2回。小野田市民館で4回、計6回を予定しております。

○長友教育長

はい。それではよろしいですか。

続きまして、福間埴生幼稚園長お願いします。

○福間埴生幼稚園長

はい。埴生幼稚園です。園の様子を3件ご報告させていただきます。

3月4日に予定されていたお別れ遠足は、あいにくの雨で中止になりましたが、遊戯室でゲームやパネルシアターを楽しみました。お昼はお家の人を作ってくれたお弁当を食べました。お弁当を食べながら男の子が「今日は遠足がなくなってもよかった。」とつぶやきました。これは先生たちが子どもたちのために楽しんでもらおうと色々な保育を考えて行った証だと思えます。子どもたちが楽しい1日を過ごすことができよかったです。

次に3月6日に行われた、お別れパーティーについてです。お別れパーティーでは今までお世話になった年長組に感謝の気持ちを込めて、年中児が中心となり会を進め、ゲームをしたりプレゼント交換をしたりしました。この日は給食からもお祝いということで、バイキング給食を行いました。子どもたちの好きなメニューを用意し、食事の面でも楽しむことができました。「お腹いっぱい。」と言って満足そうでした。

最後に食育活動についてです。今年度は食育活動に力を入れて過ごしてまいりました。野菜を育てたりクッキングをしたりと、食に興味を持てるように関わってきました。なかなか好き嫌いを無くすことは難しかったのですが、自分たちが育てた野菜だから、自分たちが調理をした物だからということで食べてみようとする意欲が見られました。

1月から取り組んでいた味噌についても同じです。お配りした資料をご覧ください。日頃は苦手な野菜が入っているとなかなか進まない味噌汁も、自分たちが作った味噌、自分で調理した味噌汁という想いから、美味しいにつながり食が進んでいます。これからも食に興味・関心を持てるようにまた、楽しく食事ができるように努めてまいります。

3月21日卒園式を終え、昨日26日に終業式を行い、今年度を無事に終えることができました。休業中には今年度の振り返りと見直しを行い、新年度がスムーズに迎えられるように教育環境を整えてまいります。

以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい。竹田委員。

○竹田委員

いつもお便りを拝見させていただいて、本当に温かい雰囲気伝わってきます。とても良い広報誌なので、3歳児健診等で配布されて埴生幼稚園の良さを外に向けて発信してもらいたいと思います。

○長友教育長

はい。検討の方をよろしくお願いします。

○竹田委員

本当に良くされているし、伺っても温かくて良い幼稚園だなと実感しているので、ぜひもっと知ってほしいなと思っています。

○福間埴生幼稚園長

はい。考えます。

○長友教育長

その他よろしいですか。

それでは、吉村学校給食センター所長お願いします。

○吉村学校給食センター所長

はい。学校給食センターからご報告いたします。

令和6年度の学校給食は、3月25日に終了いたしました。翌年度は令和7年4月8日から始まりますので、現在センターではセンター内の清掃及び全体の器具等の総点検をしているところでございます。

報告は以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

それでは続きまして、山本社会教育課長お願いします。

○山本社会教育課長

はい。社会教育課から、令和6年度の放課後子ども教室についてご報告いたします。

社会教育課では子どもの居場所づくりとして、小学生を対象に山陽地域、厚狭・出合・埴生・厚陽校区の4か所において開催しております。

3月初めの開催をもって今年度の活動が終了いたしましたので、取り組み実績についてご報告いたします。

放課後子ども教室は、6月から2月・3月までの間、夏休みの期間を除く月2回の頻度で実施しております。実施回数は年16回を予定しておりましたが、2月5日は雪のため出合・厚陽の開催を中止いたしました。この2か所につきましては、年15回の開催実績となっております。登録児童数は厚狭が32人、出合が19人、埴生が26人、厚陽が19人で年間の平均児童参加数とこれに基づく登録者に対する平均参加率は、厚狭が22.9人(71.1パーセント)、出合が16.6人(87.3パーセント)、埴生が23.3人(89.6パーセント)、厚陽が17.2人(90.5パーセント)となりました。4つの校区とも、運動やダンス・音楽・季節行事(七夕、お月見、お正月)・サツマイモ掘り・手話・絵手紙・茶道・料理教室等、様々な体験活動を実施してまいりました。また保護者の方から感想をいただいております。「いつも楽しい企画をありがとうございます。」「年上の人とのふれあいにもなり、子どもも楽しんでいきます。地域ぐるみの活動がとても良いです。」「高校生のお姉さんと交流することが、娘の楽しみの1つになっています。」「高校生にとっても地域とつながりができるのは良い。」等ご意見をいただきました。

報告は以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○河村委員

質問ですが、放課後教室は何年前から始まったのですか。

○山本社会教育課長

本市では、平成20年から始まりました。

○河村委員

15年、16年ぐらいですか。

○山本社会教育課長

そうなりますね。

○河村委員

利用される児童は増えているのですか。

○山本社会教育課長

やはり児童数が減少しておりますので、相対的には減っている傾向です。

○河村委員

数は減っているけど、相対的には変わってないかもしれないですね。

○山本社会教育課長

はい。ご希望の方には意向に添えるように開催しております。

○河村委員

講師役というのはボランティアでされているのですか。

○山本社会教育課長

コーディネートされる方には謝金をお渡ししております。

○河村委員

良い取組ですよ。今、お母さんは外で働いて遅くなるので、子どもたちの居場所づくりは非常に大事なことだと思います。居場所がないと間違っただの方向に進んでしまったり、時間を持て余したりしてしまうので継続していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○山本社会教育課長

ありがとうございます。

○長友教育長

はい。中村委員。

○中村委員

どのような形で高校生が関わっているのですか。

○山本社会教育課長

はい。これは厚狭校区の放課後子ども教室なのですが、毎月ではありませんが、厚狭高校の生徒さんにボランティアとして子どもたちの支援や見守りの立場に関わっていただいております。感想にもございましたが、年上のお姉さんと交流できることで、小学生の子どもたちにも良い体験になっていると感じております。

○中村委員

はい。ありがとうございました。

○長友教育長

はい。よろしいですか。

それでは、山本中央図書館長兼厚狭図書館長お願いします。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。図書館からご報告申し上げます。

市立図書館関係資料をご覧ください。まず中央図書館ですが、現在照明設備LED化工事をしておりますが、3月31日（月）に完成検査を行う予定でございます。

《2、3月行事報告》についてですが、3月15日（土）中央図書館の実施設計をされた建築家・田戸義彦さんをお招きし、「図書館のこれから」というトークショーを開催いたしました。3月22日（土）映写会「コーダ～あいのうた～」、こちらはアンコールに基づいて再上映するものでした。3月23日（日）毎月開催しているポエムカフェが100回目を迎えたことで、スペシャルな内容でイベントを開催いたしました。2部構成として第1部は記念講演「自分のために灯りをつける一言葉

を綴るといふこと」で、16歳の時に自殺未遂をされた詩人である大分県在住の豆塚エリさんをお招きしてお話をお聞きしました。第2部は通常の「詩～ポエム～カフェ」を開催いたしました。

《3、4月行事予定》ですが、4月26日（土）第58回目となります「サイエンス・カフェ」を開催いたします。

厚狭図書館の《3月行事報告》といたしまして、3月1日（土）「第1回（通算8回）あさぼんまつり」を開催し、賑わったところです。第1回といいますのは、実行委員会形式で開催する第1回目ということで初めてのあさぼんまつりでしたが、たくさんの方に来ていただき賑わったところがございます。

【資料展示】につきましては、2月1日から3月9日にかけて「厚狭中・厚狭小・出合小児童生徒による合同おすすめ本の展示」と「厚狭高校生生徒によるおすすめ本の展示」を館内で行っております。

図書館からは以上でございます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

はい。河村委員。

○河村委員

山本図書館長は本当に精力的に催し物を企画・実行されていていつも感心しておりますが、最近の傾向としては本の貸出数が全国的に減ってきているということで、それは色々な原因があると思いますが、他市では宅配を利用してでも増やそうと努力されているのを見たのですが、今デジタル化が進んで、スマホ1つあれば検索したいものが図書館に行かなくても調べることができますよね。手元で何でもできるデジタル化が進んで、子どもたちもすぐに馴染んで対応していますよね。山本図書館長は将来の図書館の在り方等何か考えておられますか。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

図書館に来て図書館に触れる強みというのは、スマホを使ってピンポイントで探したい本を探せるのではなく、その他の本にも触れることができることだと思っています。自分の読みたい本の他にも色々な本がある、そのような世界を知ることがとても重要なことだと思っていますので、ぜひ図書館に足を運んでいただきたいことと、図書館に足を運びたい気持ちにさせるような取組をしていきたいと考えています。スマホが便利になってきて今スマホで予約すれば学校までお届けするようなことになっていますけれども、それを広めると同時にやはり本がたくさん並んでいる所、その場に行って自分の知らない世界を知ること、とても大事なことだと思っています。そのように考えて進めたいと思っています。

○河村委員

ありがとうございます。

当院に足を負傷した高校生が来まして、ストレッチをするように促すとストレッチのやり方がわからないと言うのです。そこで、図書館へ行ってストレッチの本を読むようにアドバイスをすると、スマホで調べます、と言われました。子どもは便利なものがあればそれで済んでしまうのか、そのような時代になったのだなと痛感しました。

○長友教育長

情報の質の差がありますので、今後学校教育においてもインターネットで得た知識・情報と本で得る知識・情報の違いをしっかりと教えることが必要かと思っています。そうしたうえで上手く使い分けてくれるといいかなと思いますので、図書館とも協力しながら学校教育を進めて行こうと思います。

のでよろしくお願いします。

その他よろしいですか。それでは若山歴史民俗資料館長お願いします。

○若山歴史民俗資料館長

はい。お配りした資料をご覧ください。

3月6日に歴史講演会「徳山毛利家八代広鎮の子どもたち～毛利勅子を中心に」を市民館文化ホールで開催いたしました。周南市美術博物館学芸員の松本久美子さんから徳山毛利家や厚狭毛利家について、お話をしていただきました。111名の参加者がありました。終了後も質問がある等、皆さん熱心に聞かれていました。

次に、18日に企画展「宴—作花家のおもてなしの記録—」が終了いたしました。大雪等で伸び悩みましたが、692名の入館者がありました。今回初めて古文書と民俗資料を半々で同時に展示をしたところ、大変好評でした。また今後もこのような機会を設けたいと思っております。

次に、青いチラシをご覧ください。2階の展示室を、常設展示特設コーナー「10分でわかる山陽小野田市の歴史」として4月1日から展示をいたします。年度初めに転任されてくる方や理科大生等、改めて市の歴史を簡単に学べるコーナーになっています。例年、年度初めにこの10分の展示を行っていますが、様々なコーナーで毎年コーナーを変えて構成しております。また、市民課のご協力も得て転入者へ配布する資料の中にもこちらのチラシを入れさせてもらっています。

資料館からは以上です。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

「10分でわかる山陽小野田市の歴史」につきましては、学校の管理職にも着任式の前に見てお話を伺うこととしております。また、転任者にも知らせて山陽小野田市のことを早く知っていただくように宣伝をしてみたいと思っております。

その他よろしいですか。

---

その他の報告

○長友教育長

それでは(3)その他に移ります。

私の方から、「令和7年度教育委員会取組方針(案)」をお配りしております。こちらにつきましては、「本市の教育をめぐる現状・課題」を簡単にまとめております。まず現状と課題としましては、教育大綱のもと教育振興基本計画は着実に実施されていて、社会教育においても学校教育においても一定の成果が得られているものと思っております。特に社会教育においては地域学校協働活動も充実してまいりましたし、学校教育においては発達支持的生徒指導を基盤とした学校経営、探究的な学び、ICTを活用した授業改善等取り組んでいただいております。一方で社会教育の一層の充実ですが、こちらは社会教育が今行われている現状を見ますと、お年寄りや子どもの講座が多くなっております。その間もすごく重要なので、その間についても充実することが必要だろうということです。学校教育

におきましては、学級間・教師間の取組の格差が課題だと思っております。チーム担任制等を含めて、一層多くの教員で子どもたちを見ることで学級間・教師間の格差がないように、どの子も同じように教育が受けられるようにしていきたいと考えております。この辺りが現状と課題と捉えております。令和7年度は現行の教育大綱、教育振興基本計画の最終年度であることから、それらを踏まえて評価を行います。後期実行計画についても今年度最後となり、令和8年度からは4年間の計画が作成される予定ですので、そちらも併せて各課の計画期間における中期目標と単年度の目標設定等行ってまいりたいと思います。これらを踏まえて、令和7年度の取組基本方針を全体と各課について出させていただきました。全体としましては、今年度藤田市長がキーワードとして出されている「一円融合」を意識し、教育大綱に掲げられております「豊かな人間性を備えた活力と笑顔があふれる市民の育成」をめざした取組を着実に推進していくこと、そして教育デジタルトランスフォーメーション（教育DX）を推進していくこと、これは学校教育だけではなく社会教育を含め全てについて意識してもらいたいと思っております。そして、今年度から続けております情報発信も力を入れていきたいと思っております。先程竹田委員から埴生幼稚園について違うかたちでの情報発信のご提案がありましたが、そちらについても考えてまいりたいと思っておりますし、その他各課においても同様のことがないかしっかりと意識していただきたいと思っております。そこで各課につきましては、そちらに書かれているとおり細かな目標を出していただいております。令和7年度はこのような教育委員会の取組をし、しっかりとPTCA（保護者と教師と地域住民の会）を回したマネジメントをし、成果を上げてまいりたいと考えております。

以上、私の方から取組についてご提案したいと思っておりますが、こちらの方針についてご意見ご質問はございませんか。今日だけではなく、気が付いた時に聞いていただければと思います。

○河村委員

はい。

○長友教育長

はい。河村委員。

○河村委員

令和7年度が4年間ということで教育大綱を作られたのですよね。今度は令和8年から4年間ということで作られますので、素晴らしいことが書かれていて、そのとおりだと思います。しかしながら、色々な機関も入り組んで、連携を密にしてやらないとこれだけの成果は出てこないのではないかと思います。4年間経ったときに自分を戒める意味でも客観的な数字をどこかに盛り込んでもらって、その数字でどれだけ変化したのかが分かるように客観的指標を入れてもらいたいというのが私の感想です。

○藤山教育部長

おっしゃるとおり、今教育行政もしかり市の行政もしかり、KPI（重要業績評価指標）等設けて、進行管理といいますか最終年度の評価をすることは可能だと思いますので、今回数字を挙げることにについては教育振興基本計画の方に挙げるのかは精査してまたお示しできたらと思います。

○河村委員

ありがとうございます。

○長友教育長

教育大綱、教育振興基本計画が作成されてまいりますので、その時にまたご相談をしてみたいと思います。

それではよろしいですか。

---

#### 次回の会議日程

○長友教育長

次回会議日程について、教育次長よろしくお願ひいたします。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。それでは次回の定例会につきましてですが、今年の初めに4月の定例会を24日（木）市役所でお知らせをしておりましたが、会場等々の都合もございまして令和7年4月17日（木）16時00分から、会場はAスクエアにて行いたいと思います。こちらの案でお諮りさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○長友教育長

はい。次回4月17日は、16時00分からAスクエアということでよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり。）

○矢野教育次長兼教育総務課長

教育長よろしいでしょうか。

○長友教育長

はい。

○矢野教育次長兼教育総務課長

はい。今ご承知いただけたと思っております。同日に教育委員の皆様ならびに事務局そして小中幼稚園の一同を介しまして6年度も実施したのですが、情報交換会を同会中の18時00分から実施したいと考えておりますので、こちらにつきましてもまたご案内差し上げたいと思っておりますので、ご参加の程よろしくお願ひいたします。

○藤山教育部長

学校は校長先生・教頭先生の出席を見込んでおりますので、ぜひ顔合わせということで、新任の先生方もおられますので、ご出席ご参加の程よろしくお願ひいたします。

○長友教育長

それではよろしくお願ひいたします。

以上で前半を終了いたします。お疲れ様でした。

14時59分休憩

15時00分再開

---

## 報告第4号 山陽小野田市図書館協議会の結果について

### ○長友教育長

はい。それでは後半を始めたいと思います。議事に移ります。

次第では(1)から(10)の議事がありますが、(10)報告第4号「山陽小野田市図書館協議会の結果について」の報告を最初にし、その後議案第10号から順番に議事を進めてまいりたいと思いますがよろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり。)

それでは、報告第4号「山陽小野田市図書館協議会の結果について」事務局説明をお願いいたします。

### ○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。報告第4号についてご報告申し上げます。

「山陽小野田市図書館協議会の結果について」の会議録をご覧ください。令和7年2月13日(木)午前10時30分から午後12時まで、山陽小野田市立中央図書館2階第1会議室で開催いたしました。協議会委員7名の方が参加し、事務局からはこちらに記名されている職員が参加いたしました。欠席者は、若山さやか委員の1名でした。会議内容と結果ですが、「令和6年度事業報告について」事務局の方からご報告させていただきました。その中で委員からは「初めて文系のサイエンス・カフェを開催し、普段の3倍以上の参加があった。図書館としてどう捉えているか。」というご質問がございました。文系のサイエンス・カフェは初めてでしたが、内容としては歴史がテーマでした。歴史がテーマの講座は毎回参加者が多いです。厚狭図書館でも開催いたしますが、いつも満席に近い参加者がございます。歴史がテーマだからこそ関心が高かったのだとお答えいたしました。

次に「令和7年度重点目標(案)、活動方針(案)について」事務局からご説明いたしました。その中で昨年の10月から中央図書館の館内で始めました「マイセレクトブック」についてご報告し、それについてご質問がありました。「マイセレクトブック」は、市民の方々が自分のおすすめの本を図書館の中で1か月程度展示して紹介するコーナーです。図書館の中の本は分類順に並んでいて、特に図書館がおすすめするコーナーを作るときがありますが、この「マイセレクトブック」は市民がおすすめするコーナーですので、すごく印象的なのか立ち寄って手に取り、借りて行かれる方がたくさんいらっしゃいますのでこれからも続けていきたいと思っております。4月からはまた別の方が、「マイセレクトブック」に本を並べて紹介することになっております。

「その他」ですが、図書館の活動全般について委員との意見交換をいたしました。学校配本サービスについてグラフでお示しましたが、学校によってバラつきもあり、委員の中には学校関係者もいらっしゃいましたので、学校関係者としてどのように捉えられているのかをお聞きすることができました。これから更に進めていくために各学校に働きかけて、あるいは学校配本サービスをやっているというポスター等を、小中学校にお配りして周知を図っていきたくは思っていますが、現状では児童が図書館のホームページをご覧になって、大人の本も見ることができるようタイトルを見て興味本位で借りる場合もあることを懸念している先生もいらっしゃいます。これは本を借りるときに児童書に

制限をかける、あるいは学校側が周知していただければいいのではないかと考えておりますが、新年度に入って検討していきたいと思っています。

会議録についてのご報告は以上でございます。よろしく申し上げます。

○長友教育長

はい。ただ今の報告に関しまして、ご意見ご質問はございませんか。

○竹田委員

はい。

○長友教育長

はい。竹田委員。

○竹田委員

はい。質問ですが、「マイセレクトブック」のセレクトされる方というのは、委員さんですか。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

色々な方です。

○竹田委員

それは自分が手をあげて申し込むのですか。

○山本中央図書館長兼厚狭図書館長

はい。市内にw a k a y a m aというコミュニティハウスがあるのですが、隔月で読書会を開いております。その読書会の方たちに本のセレクトをしていただきたいということで始まりました。図書館では毎月「本カフェ」を開いておりますので、「本カフェ」のメンバーもそこに参加して今つながっています。

○竹田委員

はい。ありがとうございます。

○長友教育長

はい。その他よろしいですか。

それでは採決いたします。報告第4号「山陽小野田市図書館協議会の結果について」ご承認いただけるかたの挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

ありがとうございます。報告第4号は全員賛成により承認されました。

---

#### 議案第10号 令和7年度学校教育推進の指針について

○長友教育長

次に議案第10号「令和7年度学校教育推進の指針について」事務局説明をお願いいたします。

○山本学校教育課長

はい。議案第10号「令和7年度学校教育推進の指針について」ご説明します。

学校教育目標は、昨年度から変更なく「元気と笑顔あふれる学校の協創」です。子どもたちがワクワク笑顔いっぱい登校する学校を築きたいと考えています。そのため、令和7年度は次の3つのキーワードを掲げ、学校教育を推進したいと考えています。

1点目は、資料の中程にあります「心理的安全性の高い学校づくり」です。昨年度は、「脱教室マルチトリートメント」をキーワードに教師の不適切な関わりを排除することを徹底してきました。また、児童生徒が分からないことは分からないと言える授業づくりを推進し、子どもたちがのびのびと学びに向かう学級を築いてきました。子どもたちにとって、心理的安全性が確保されることにより、学びに向かう姿勢が高まってきていると感じています。

2点目は、資料の左側になりますが「児童生徒が主体的に学ぶ授業づくり」です。本市は、「見通し」「実行」「振り返り」を重視した授業を推進し、子どもたちが社会生活に必要な資質能力の育成に努めてきました。来年度もさらに充実させたいと考えております。さらに推進するため、新たに文科省の指定事業である「リーディングDXスクール事業」と県教育委員会の指定事業である「授業力向上実践研究事業」を行うこととしています。

3点目は右側になりますが、「自己調整力向上による心と体づくり」です。活動の活力のもととなるのは、言うまでもなく「元気な心と体」です。そのために必要なことは、自己の生活を調整し、望ましい行動を行う力です。そのために、モジュール学習による「集中力」と「自己肯定感」の醸成を目指します。さらに、メディアコントロールと適切な睡眠時間の確保に向けた意識の向上を目指したいと考えています。

加えて、本市の特徴であるコミュニティ・スクールを展開し、学校と地域がお互い元気になるよう「学校・家庭・地域の協働による学校づくり」を推進していきます。

またそれぞれの方針の詳細につきましては、以下の資料にまとめています。先程も河村委員さんから数字で結果を、とご指摘がありました。2枚目の真ん中辺りに指標を設けています。「達成指標」と「取組指標」ということで、こちらにはスペースの関係で具体的な数字を記載しておりませんが、それぞれ3つの目標を掲げて数値目標を達成できるように取組を推進していきたいと考えております。下に取組別の事業等示しておりますが、詳細については以下の指針に示されておりますので、ご参照いただけたらと思います。

説明は以上となります。ご審議をお願いします。

#### ○長友教育長

はい。それでは、この件についてご意見ご質問等ございましたらお願いします。

それでは、私の方からよろしいですか。今説明にありました「リーディングDXスクール事業」と「授業力向上実践研究事業」について、概要を簡単に説明していただけますか。

#### ○山本学校教育課長

はい。「リーディングDXスクール事業」は文科省が行っている事業で、都道府県及び政令指定都市に1つ以上を全国に設けたいという意向があり、県教委と協議して山陽小野田市でこの事業を展開してほしいとのことで今進めています。内容といたしましては、令和の日本型教育を推進するために、1人1台端末とクラウド環境を活用して、個別最適な学びや協働的な学びを引き出していく事業になります。事業の内容としては、全国各地で好事例がありますので、そこから学んだことを本市に横展開していくことが目標の事業です。費用については本市の持ち出しはなく、すべて文科省からの配当予算で実施できる事業となっています。

次に、県教育委員会が指定する「授業力向上実践研究事業」ですが、こちらについては学習基盤である言語能力や情報活用能力、問題発見や解決能力の育成のための授業づくり・指導方法について検討していく、これにあたっては1人1台端末ICTの効果的な活用が求められていまして、授業づくりを検討し市内・県内に発信していく役割が与えられています。

以上となります。

○長友教育長

はい。「リーディングDXスクール事業」の中心となる学校、「授業力向上実践研究事業」の中心となる学校はありますか。

○山本学校教育課長

はい。「リーディングDXスクール事業」は、市教委が受けるのですが、1つの校区を指定することになっておりまして、小野田中学校区を中心に小野田中学校・須恵小学校・小野田小学校の3校で研究を進めていただくこととなっております。

「授業力向上実践研究事業」ですが、埴生小中学校を指定していきたいと考えております。小中同じ学び舎で学ぶという小中一貫の特色を活かした授業づくりについて研究を進めることとしています。

以上です。

○長友教育長

はい。よろしいですか。

今挙げた学校は実践校としてやって、その成果については別の中学校区の先生方に共有していくということでよろしいでしょうか。

○山本学校教育課長

はい。

○長友教育長

その他よろしいですか。

○中村委員

はい。

○長友教育長

はい。中村委員。

○中村委員

この分野別努力事項の中にもあるのですが、基礎的な知識技能を習得させ、モジュール学習でも基礎学力の定着を目指してやってきていて、この習得・定着の現状をいかに各学校で測っていくのでしょうか。昨年11月柳井市へ行ったときに、基礎学力・計算力、例えば小学校4年生までに足し算から割り算について計算の順序までしっかりと定着させるために各学校に担当者を置き実施していました。そして、それによって定着していない子どもたちをいかに定着させていくかの取組を行っていました。山陽小野田市では、埴生小校区やこの学校かは忘れてしまいましたが、学校へ訪問した時に「それは学校の課題で、どのようにやっていくか悩んでいるところです。」と校長先生が言われていました。これをどのように実施していくかというのは、子どもたちが基礎的な知識、計算力がないまま中学校に進んでいくことによって、子どもたちが取り残されるのでは、と私は思っています。色々考えて学校に提案しますが、中々取り組むことができない現状があるようです。その辺学校教育担当者として今の教員の体制では無理だと言い切るのか、改善をされていて定着を図っていると言えるのか。以前、高千帆小学校に訪問した時にモジュール授業で計算力が定着していない子どもだけを集めて、別室で取組む方法でされていました。私は山陽小野田市全体の小学校でそれをやってほしいなと思っているのですが、現状ではそれができていない。その辺はどう考えておられますか。

○山本学校教育課長

はい。まずはモジュール学習を市全体で取組んでいる市としては、本市が胸を張っている特色だと

思っています。その成果もあって全学調の結果では、小学校は特に基礎学力については全国平均を上回っていて全体としては成果が出ていると捉えています。ただ、定着がゆっくりな子もいますので、その子たちにどう支援していくかが課題で、先程言われた高千帆小学校はその時間に取り出して、そこは教員の数も多いですし、学級以外の者が支援にあたっています。他では、その時間に教頭が学びを見ていくことを実施している学校もあります。それから週のカリキュラムを工夫して、更に放課後に学習時間を取っている学校もあります。工夫すれば色々な形で子どもたちの学習支援ができると思っていますので、これをしっかり意識改革し子どもたちの学びを定着させ確保することが大事だと思っておりますので、管理職を交えて我々学校教育課としても支援してまいりたいと思います。

○中村委員

はい。わかりました。

学校教育課としても各学校に定着の確認等も、今放課後と言われましたが無理な学校もありますよね。

○山本学校教育課長

カリキュラムの中に入れて、時間内で30分ぐらい使う学校もあります。

○中村委員

そのような工夫をされて、子どもたちの基礎学力の定着を図っていく方針を各学校に伝えて取組んでいくことをお願いしたいです。

○山本学校教育課長

はい。この方針は変えずに徹底したいと思っています。

○中村委員

ありがとうございます。

○長友教育長

学力学習状況調査が1つの大きな目安になると思っております。県教委も学力学習状況調査と学年の確認問題の2つで子どもたちの学力の定着を測ろうとしておりますので、しっかり分析して今のような補習等に活かすとともに、一番重要なのは授業の中でどう活かすかになると思います。基礎的な力が少ない子に対してどのような働きかけを個別にするか、授業の中でそうしたところを求められているところですし、今まさにその研究をしっかりと全国的にされているところですので、その成果を検証しつつ山陽小野田市の子どもたちにもしっかりと活かしていきたいと思っております。

○中村委員

はい。1つ、授業の中で得意な子が苦手な子に教える時間を取ってほしいなと思います。先生に手を挙げて尋ねることは、勇気がいりますよね。ところが、友達だと遠慮なく聞くことができます。実際にグループ学習等やっている学校もありますけど、得意な子ができるだけ苦手な子に教える、得意な子の中にも教えるのが嫌な子もいると思いますけど、そのようなことをお願いしたいです。

○長友教育長

はい。その他よろしいですか。

○竹田委員

はい。今の中村委員のお話で、算数の学習で小学校のボランティアに入ったとき、以前の経験なのですが「この子についてください。」と言われ、個別に対応して教えるのではなく、しっかり集中して勉強してとかその程度のことで関係を持って、「合っているから手を挙げて。」と言うと自信を持って授業に参加し始めるようになりました。そうすると、周りの子どもたちがその子に教え合う

ようになってきたのです。私の出番もないくらいで、「教えてあげてよ。」と言うと周りの子どもたちの意識も変わってきて、その子もプラスでしたしクラスも底上げができたという経験があります。なので、先生方は学習となるとボランティアで入っていただくのはという声も聞くのですが、先生のサポートではなく子どものサポートで入るということであれば、普通の授業の中にも、どんどん入ってもらってもいいのではないかと私は体験させていただいて本当に驚きました。

○長友教育長

今子どもたちに学習を渡すということで、先生が本気で汗かいて大声出して説明するのではなくて、子どもたちが学ぶところを大切にしていって、それが令和の日本型学校教育と言われているものの1つになります。分からないから教えるよりも、みんな同じ中で高め合えるようなことが今から求められると思うので、しっかりとそうした授業づくり、まさにそれを授業改善と呼んでいるところなので、そこに近づくように私の方も学校教育課の方も進めてまいりたいですし、ぜひ学校運営協議会等で機会がありましたらお話ししていただければと思います。

その他よろしいですか。それでは採決いたします。議案第10号「令和7年度学校教育推進の指針について」原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。議案第10号は全員賛成により可決されました。

---

議案第11号 令和7年度山陽小野田市特別支援教育推進計画について

○長友教育長

続きまして、議案第11号「令和7年度山陽小野田市特別支援教育推進計画について」事務局説明をお願いします。

○山本学校教育課長

はい。議案第11号「令和7年度山陽小野田市特別支援教育推進計画について」説明します。

初めに、特別支援学級の新設についてご報告します。来年度は、新たに高泊小学校と厚陽小学校に知的障害特別支援学級が、厚陽中学校に自閉情緒特別支援学級が新設されることとなりました。

来年度の特別支援学級の在籍児童生徒数は、小学校118名・中学校84名、通級指導教室に通う児童生徒は、小学校134名・中学校63名を予定しています。それを更に推進していくために、この推進計画を定めたいと考えておりまして、来年度は重点取組事項を校内コーディネーターの資質・能力の向上に向けた研修会の実施とともに、各校での研修会の充実により、全ての教職員の特別支援教育における専門性を向上させることとしております。そのための取組指標を、校内コーディネーター研修会の実施を2回、目標指針を特別支援教育の専門性が向上したとする校内コーディネーターの割合を80パーセント以上としています。校内コーディネーターを中心に校内支援体制を整備し、校内コーディネーターの活用、医療等関係機関との連携を図りながら障害に対する理解や認識を深め、一人ひとりのニーズに応じた教育課程の充実と、地域とともにある学校づくりに努めて参りたいと考えています。

説明は以上となります。ご審議をお願いします。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい。」という声あり)

それでは採決いたします。議案第11号「令和7年度山陽小野田市特別支援教育推進計画について」原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。議案第11号は全員賛成により可決されました。

---

議案第12号 山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編成について

○長友教育長

続きまして、議案第12号「山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編成について」事務局説明をお願いします。

○山本学校教育課長

はい。議案第12号についてご説明いたします。

山陽小野田市幼稚園管理規則第8条第2項では、学年の初めの日の前日において同じ年齢による園児で編制し、1学級の園児数は30人以下を原則とするため、令和7年4月1日現在では満3歳の年少児2名、満4歳の年中児3名、満5歳の年長児5名の3学級編制となる予定です。しかしながら第2条には「山陽小野田市立幼稚園に入園することができるものは、市内に在住する満3歳から小学校就学時の始期に達するまでの幼児とする」とあることから、年度途中で満3歳児となった幼児が入園することができます。そうすると年度途中で満3歳となった年々少児の学級ができ、学級編制となる可能性があります。また現在の園児数では集団作りを総合的な学びとすることが難しく、社会性の発達を推進していくためには、異年齢でクラスを編制することが適切であると思われます。つきましては、山陽小野田市立幼稚園管理規則第8条第3項「園長は、前項の規定にかかわらず、特別の事由があるときは、教育委員会の承認を得て、異なる年齢の園児で編制することができる。」という規定により、異年齢による学級編制の変更承認について提案いたします。ご審議のほどよろしく願います。

以上です。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。こちらは令和3年度から行っておりますので、実績的には4年間同様に縦割りですしております。様子を見られてもわかると思いますが、縦割りですっきりと成果を出しているのではないかと思います。

それでは採決いたします。議案第12号「山陽小野田市立埴生幼稚園の学級編成について」原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

はい。ありがとうございます。議案第12号は全員賛成により可決されました。

---

議案第13号 山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館条例施行規則を廃止する規則の制定について

---

○長友教育長

続きまして、議案第13号「山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館条例施行規則を廃止する規則の制定について」事務局説明をお願いします。

○山本社会教育課長

はい。本議案は、社会教育施設であるきらら交流館が令和7年4月1日から市長部局に移管されることに伴い、山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館条例施行規則を廃止するため、廃止する規則を制定するものです。

説明は以上でございます。

○長友教育長

はい。それではただ今の説明について、ご意見ご質問はございませんか。よろしいですか。

それでは議案第13号「山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館条例施行規則を廃止する規則の制定について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。議案第13号は全員賛成により可決されました。

---

議案第14号 山陽小野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について

---

○長友教育長

続きまして、議案第14号「山陽小野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」事務局説明をお願いします。

○山本社会教育課長

はい。本議案は、きらら交流館が令和7年4月1日から市長部局に移管されることに伴い、規則の一部を改正するものでございます。議案第14号参考資料の「山陽小野田市教育委員会行政組織規則新旧対照表」をご覧ください。

分掌事務第8条の表のうち、右側改正前の社会教育の欄にある「、きらら交流館（下線が引かれた部分）」を削除し、左側改正後の表のように改正いたします。

あわせて、教育機関第9条の表のうち右側改正前の種類の欄にある「山陽小野田市宿泊研修施設きらら交流館（下線が引かれた部分）」を削除し、左側改正後の表のように改正いたします。

また同様に、教育機関の分掌事務第10条の表のうち、右側改正前の施設の欄にあるきらら交流館の1から5までのすべての下線部分を削除し、資料左側改正後の表のようにきらら交流館に係る部分を除いた表に改正いたします。

説明は以上でございます。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

（「ありません。」という声あり）

それでは採決いたします。議案第14号「山陽小野田市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の制定について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございます。議案第14号は全員賛成により可決されました。

---

議案第15号 山陽小野田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

○長友教育長

続きまして、議案第15号「山陽小野田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」事務局説明をお願いします。

○山本社会教育課長

はい。本議案は、きらら交流館が令和7年4月1日から市長部局に移管されることに伴い、規則の一部を改正するものでございます。

議案第15号参考資料の「山陽小野田市教育委員会公印規則新旧対照表」をご覧ください。

別表（第2条関係）公印表のうち、改正前の種類・寸法・刻字・個数・保管課・用途のそれぞれの欄にある、きらら交流館に係る下線が引かれている部分を削除し、資料左側改正後にある表のようにきらら交流館に係る部分を除いた表に改正いたします。

説明は以上でございます。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

（「ありません。」という声あり）

それでは採決いたします。議案第15号「山陽小野田市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございます。議案第15号は全員賛成により可決されました。

---

議案第16号 山陽小野田市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○長友教育長

続きまして、議案第16号「山陽小野田市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部

を改正する規則の制定について」事務局説明をお願いします。

○山本社会教育課長

はい。本議案は、きらら交流館が令和7年4月1日から市長部局に移管されることに伴い、規則の一部を改正するものでございます。

議案第16号参考資料の「山陽小野田市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則新旧対照表」をご覧ください。

別表（第2条関係）のうち、右側改正前の所属・職種・勤務時間・勤務時間の割振り・休憩時間・週休日のそれぞれの欄にある下線が引かれている部分を削除し、資料左側改正後にある表のようにきらら交流館に係る部分を除いた表に改正いたします。

説明は以上でございます。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

（「ありません。」という声あり。）

それでは採決いたします。議案第16号「山陽小野田市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部を改正する規則の制定について」原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

はい。議案第16号は全員賛成により可決されました。

---

議案第17号 山陽小野田市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について

○長友教育長

続きまして、議案第17号「山陽小野田市教育委員会事務専決規程の一部を改正する訓令の制定について」事務局説明をお願いします。

○山本社会教育課長

はい。本議案は、きらら交流館が令和7年4月1日から市長部局に移管されることに伴い、規則の一部を改正するものです。

議案第17号参考資料の「山陽小野田市教育委員会事務専決規程新旧対照表」をご覧ください。

定義第2条第4号のうち、右側改正前にある「、きらら交流館長（下線が引かれた部分）」を削除し、左側改正後の表のように「きらら交流館長」を除いたものに改正いたします。

あわせて、資料右側改正前の図書館長等共通専決事項第14条にある「、きらら交流館長（下線が引かれた部分）」を削除し、左側改正後の表のように「きらら交流館長」を除いたものに改正いたします。

説明は以上でございます。

○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

（「ありません。」という声あり）

それでは採決いたします。議案第17号「山陽小野田市教育委員会事務専決規程の一部を改正する

訓令の制定について」を原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございます。議案第17号は全員賛成により可決されました。

---

#### 議案第18号 令和7年度社会教育推進の指針について

##### ○長友教育長

続きまして、議案第18号「令和7年度社会教育推進の指針について」事務局説明をお願いします。

##### ○山本社会教育課長

はい。これは令和7年度の社会教育推進の指針でございます。資料をご覧ください。指針の概要の図がございます。これにつきましては、今年度のものと同様となっております。令和7年度におきましても、市社会教育の目標を“「学び」を通じた豊かな人間性の育成”とし、市民一人ひとりが生涯にわたって学び、自己を高める学習の機会を提供いたします。また基本方針を“「学び」を通じて「ひとづくり」を進める”とし、目標達成のため下の1から6までの活動分野で事業を展開してまいります。

1. 地域交流センター等における社会教育活動では、市民の多様な需要を踏まえた学習機会の提供に努め、生涯学習の振興を図ります。また今年度に引き続き、遠隔・オンラインによる講座の開催を行います。

2. 図書館活動では、子育てや高齢者福祉等市民の暮らしや仕事に役立つ資料等の情報提供に努める他、第四次子ども読書計画活動推進計画に基づき、子どもの読書活動の推進に取り組めます。

3. 文化財保存・活用では、市民が文化財に触れる機会を増やし文化財保護への理解を深めるとともに、ふるさと文化遺産を活用した学びの場を広げ、郷土への愛着と誇りの醸成に努めます。また歴史民俗資料館による企画展や講演会、出前講座等を実施いたします。

4. 人権教育・平和教育では、引き続きセンター主催講座や自治会等において、研修や講座を開催するほか、市民の人権意識の高揚を図ります。あわせて、中学生・市民を対象とした平和の集いを開催し、平和の尊さを学ぶ機会を提供いたします。

5. 青少年健全育成活動では、地域の方々の協力を得て市内全域で毎月、補導や声掛け活動を行うほか、同じく地域における青少年育成団体と協力し体験活動や異年齢による交流の場を提供します。また、電話相談（ヤングテレフォン）による青少年の悩みや不安の軽減、解消を図ります。

6. 家庭教育では、家庭教育支援チームによる「子育て講座」等を実施し、子育て世代の支援体制を整備するとともに支援員の研修の場を提供いたします。

指針の主な内容については以上でございます。

##### ○長友教育長

はい。この件に関しまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いします。

##### ○河村委員

はい。質問なのですが、きらら交流館が市長部局に変わりましたが、それはなぜ変わったのですか。市長部局はどのようなことを司っているのですか。

○山本社会教育課長

はい。これまできさら交流館は研修施設・社会教育施設として活用してまいりました。これが市長部局のシティセールス課に移管されまして、今後「海辺の駅そらうみ」という交流施設に内容を移行する計画がございまして、それに伴って施設の移行がされます。

○河村委員

道の駅のように民間の企業が入ってくるということですか。

○山本社会教育課長

運営についての詳細は把握しておりませんが、2027年1月の開業に向けて整備されています。

○河村委員

2年後に開業されるのですね。民間ですよ。

○長友教育長

はい。藤山教育部長

○藤山教育部長

補足ですが、市長部局の考え方としては、指定管理を想定していると思います。まだ条例等出ておりませんので、はっきりとしたことは申し上げられませんが、そういったことを想定されているのではないかと推察いたします。

○河村委員

はい。わかりました。

それと「社会教育推進の指針」ですが、私も一時住民運動をしたことがありますが、ひとつづくりやまちづくりがキャッチフレーズでしたので、この通りだと思います。まちづくりで一番大事なのはひとつづくりだと思っていますので、とても理想的だと思いました。どんどん推し進めていただきたいので、よろしくお願いします。

○山本社会教育課長

はい。ありがとうございます。

○長友教育長

その他よろしいですか。

はい。中村委員。

○中村委員

1つ目の分野ですが、地域学校協働活動を今センター長が地域コーディネーターとして明確に位置付けて取組んでもらっていると思うのですが、それと学校教育の方で地域教育協議会の方の活動、その両者の関係というのは、なかなか微妙なところがあって、例えば埴生では地域教育協議会を「ハーブねっと」実行委員会としてセンターに事務局を置いて活動しています。そうして社会教育の中に地域教育協議会が収まった状態で活動しています。「ハーブねっと」実行委員会がセンター長に事務局を担当してもらい活動することで、地域と子どもたちの活動が活性化して地域全体に広がっています。センターに集う地域の方たちが加わることによって、地域教育協議会から新たなものを作り、今までの地域学校協働活動が膨らんでいき地域全体に広がっています。以前からの取組で把握されていると思うのですが、他の校区ではどのような取組がされているのですか。

○山本社会教育課長

はい。私もこの4月に参りまして、委員さんが言われた「地域教育協議会」や「地域学校協働活動」等いろいろな名称があって、ただ内容を見ると似通っているので頭の整理ができていませんでしたが、

その制度について以前は「地域教育協議会」という名称で協議会を設けられて、学校と地域をつなぐ活動、今言われたとおりなのですが、現在は「地域学校協働活動」という名称に変わりましたが活動の目的は同じではないかと思っております。発展的に新しいものが造られたイメージでよろしいかと思いますが、今「ハーブねっと」の取組についてご説明がありましたが、他の地域でも各校区に推進委員が1名から2名、地域と学校をつなぐ役目を果たす者がおります。あわせて他の校区も同じように、学校運営協議会に地域交流センター長も入っていただく取組も全域でやっているところがございます。それぞれの特色があると思しますので、一概には申し上げられませんが、「ハーブねっと」のような組織が組まれているのは、珍しい事例かもしれません。

以上でございます。

○中村委員

はい。学校運営協議会というのは実行団体ではなく簡単に言うと、協議して方針を出す組織だと思います。ところが地域教育協議会は、実行していく組織ですよね。そのような地域教育協議会の方々が地域連携カリキュラムに基づいて実施していくのが、今の各中学校区は「ハーブねっと」以外ではそのような形になっているのですか。

○山本社会教育課長

はい。そのとおりでございます。

○中村委員

埴生では地域教育協議会が形骸化したのです。形だけ〇〇部会とか作ったけれども、地域学校協働活動に乗っ取られたようになり、それが実働部隊になってしまったのです。そうすると、学校運営協議会で議論して方針を出し、地域教育協議会でも方針を出すようになり誰がそれを実行するのか、というような状態になっていました。そこで、埴生では「ハーブねっと実行委員会」という組織がこういうことをしようと活動しているところです。私はそのように各校区の地域教育協議会というのが、センターに集まる情報やボランティアの方、学習している方たちと一緒に活動できないかなと思ってのですが、埴生のような立地条件がないため現状ではなかなか難しいです。そのようなときに、どのようにして地域学校協働活動をし、地域教育協議会をやっていくのかを社会教育課が再度考えてほしいなと思います。竹田委員どうですか。

○竹田委員

私の地域の場合は、地域教育協議会が「はなまるクラブ」という名前でボランティアを集約するものになっています。運営協議会で議題に挙げたものを委員全員で「知・徳・体」に分かれて話し合い、方向性ができたら実働部隊の「はなまるクラブ」に招集をかけてボランティアに入る仕組みができています。私の地域には「ハーブねっと」のような組織はありませんが、「はなまるクラブ」が子育て支援を目的として「RMO」の中で地域と一緒に動くかたちがとれるようになりました。

○中村委員

小野田のセンターは学校の協働活動にどのように関わっていますか。

○竹田委員

協働活動にセンター長が運営協議会に入っておられるので「はなまるクラブ」とセンターのクラブの方と地域の子育て支援団体とが連携して学校支援に入っています。

○中村委員

県が言われている「地域教育ネット」とは地域のあらゆる団体・個人と一緒に子育てをするネットを作ろうという方針ですが、これが山陽小野田市では地域教育協議会なのですか。地域学校協働活動

を含めているのだと思うのですが、地域教育ネットの実行団体または実行組織は、山陽小野田市では両方だと捉えるのでしょうか。

○山本社会教育課長

私が理解しているのは、地域学校協働活動というのは全国的な名称・全国的な取組であると思っております。中村委員が今言われた地域教育ネットは、山口県型で目的は同じで名称が異なるものとご理解をいただいたらと思うのですが、いかがでしょうか。

○竹田委員

山口県は2本立てですよ。

○長友教育長

山口県型が全国型になっていっているの、要は地域教育ネットという団体があるのではなくて、あくまでそのような方たちの集まりのような緩やかなものなのです。だから事務局があるわけではない、その中で山陽小野田市は学校支援地域本部事業を先に受けて行っていた関係で地域教育ネットのようなものを地域教育協議会という組織にしている、その違いはあります。ただ、考え方では学校運営協議会が中心となって議論し、実行部隊として地域教育協議会があるということまで動いておりました。植生が言われているその他の組織がつまって一緒にやっているということなので、そのような意味では県が言う地域教育ネットの中に入っているのですが、実質的には学校と地域が一緒になって活動していくことが学校地域協働活動なので、活動をどこまでやっていくのかについては、成り立ちの経緯や地域の状況・施設の問題を含めてそれぞれの学区でより良い活動をしていくところだと思います。学校でやりやすいように変わっていくもので、それぞれ地域流のものができていくと思っています。さらに「RMO」ができましたので、重なる部分も多いのでその部分を一緒にやってくればまた違った形の学校運営協議会と「RMO」が2本立てになるのかは地域の状況によって組織されて、さらに係わる団体の方たちが周りについてくるのだと思います。地域それぞれだと思えますし、進んでいるところ、少し停滞しているところはもちろんあります。停滞しているところについては、また校長等々話をしながらやっていくところも多いと思います。ただ先頭を走っているところもありますので、それを参考にしつつ自分たちの学区では何ができるかを考えていかないと無理が生じると思います。ボランティアの方の集まりなので、無理をすると息切れしてしましますし、これを含めてひとつづくりをしていくので、続いていく人が出て来なくてははいけませんので長い年数をかけながら進めてほしいです。

○中村委員

地域教育協議会の事務局が学校にある場合とセンターに置いた場合でどのような違いが出てきたかという、今まで加わっていない地域教育協議会に入っていない人たちが、ハブねっと実行委員会に入ってきました。それは事務局がセンターにあるからで、学校にあったら地域の人には分からないし、学校もボランティアの団体をよく知らないの、地域教育協議会に事務局の人たちが地域全体を取り込んでいくことができなかつたのが、センターに事務局を置くことでそれができるようになりました。植生ではそのような利点がありました。

○長友教育長

今はセンターの事務局というよりも、地域コーディネーターであるセンター長がどう動いたかというところですね。

○中村委員

それとセンターは地域の活動団体と接点を持っていたけれども学校は持っていなかったの、その

ような方たちを構成員に広く集められませんでした。これは埴生の特徴なのかもしれませんしそれぞれの事情があるでしょうが、ご参考までに。

○竹田委員

よろしいですか。

結局は今「RMO」で地域運営組織ができてきているところは、ある意味それが運営組織である私の中では思っています。だから今からどんどん地域の人との距離も変わって行って、運営協議会の中で同じメンバーの人であっても地域に出た時に全く考え方が違って、「協力してほしい。」と言ったら「いいよ。」と言ってくれるような動きを地域の方も持っていてくださって本当にびっくりしていますが、推進委員を運営組織の中に取り込んでいただけなかったらその動きはできなかつたと思うので、そのあたりは進めてほしいと思います。すごく良いチャンスをいただいて推進委員としても発信できる場が広がりました。学校だけで活動していた事が、やっと地域の方にもっと理解していただけるようになったなと喜んでいます。

○長友教育長

はい。「RMO」とどう係わっていくかというのは、今から作っていくところなので担当課ともよく話をしてもらえたらと思いますが、よろしいですか。今の利点は「RMO」のねらうところの効果として出ていますので、しっかりと伝えてもらえたらと思います。

それではよろしいですか。採決いたします。議案第18号「令和7年度社会教育推進の指針について」原案どおり決することにご異議はございませんか。賛成いただける方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい。議案第18号は全員賛成により可決されました。

以上で議案は終了いたします。

---

その他

---

県費負担教職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

---

市職員の人事について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項ただし書きの規定により、非公開

---

その他

○長友教育長

次に(3)その他ですが、何かございますか。よろしいですか。

閉 会

○長友教育長

これで本日予定されました議事は全て終わりました。以上を持ちまして会議を閉じます。皆さん、お疲れ様でした。ありがとうございました。

16時18分閉会

山陽小野田市教育委員会会議規則第19条の規定により、ここに署名する。

令和 7年 3月 27日

教 育 長

印

署 名 委 員

印

署 名 委 員

印

会議録を調製した職員

印